

本市における消費者行政推進の取組について、次のように取り組んでまいります。

高度情報通信社会の進展や経済社会のグローバル化などにより、商品やサービスの多様化・複雑化が進み消費者を取りまく環境は大きく変化しています。また、これに伴い消費者トラブルが多発していることに加え、主に高齢者を狙った特殊詐欺や架空請求詐欺の発生が増えています。

このような消費者被害を未然に防止するため、情報提供を幅広く行い、関係機関や団体などと連携しながら啓発活動を実施してまいります。

市民の利益が守られ、消費生活を営むことができるよう、相談業務をはじめとする消費生活センターの機能を生かした施策を進めてまいります。

平成30年2月26日

名寄市長 加藤 剛士